

第2回小林製薬の紅麹配合食品にかかる大阪市食中毒対策本部会議

- 1 日 時 令和6年4月26日（金）16:00～17:00
- 2 場 所 大阪市役所5階 特別会議室
- 3 出席者 横山市長、山本副市長、健康局長、健康局首席医務監、健康局総務部長、健康局生活衛生担当部長、保健所長、保健所生活環境担当部長、政策企画室市民情報部長、（地独）大阪健康安全基盤研究所微生物部長、（地独）大阪健康安全基盤研究所衛生化学部長

4 議事及び要旨

（1）第1回対策本部会議以降の経過について

- ・4月3日に開催した第1回対策本部会議以降4月26日までの経過について確認した。

（2）健康被害状況と回収状況について

- ・4月25日時点における小林製薬に寄せられている相談件数、4月25日時点における小林製薬が把握している医療機関受診数等の健康被害状況、4月25日時点の小林製薬の3製品の回収状況について確認した。

（3）初期に報告された健康被害情報のまとめ（概要）について

- ・4月12日までに報告された健康被害情報について、その探知から情報収集・ラインリスト（一覧表）化までのフローについて確認した。
- ・4月12日までに調査が完了した事例のうち、医療機関を受診している症例約300例を抽出し、解析を行い、初期に報告された健康被害者の特徴（粗い解析のまとめ）について確認した。

（4）厚生労働省と連携した原因究明のプロセスについて

- ・大安研が4月12日に検査を開始し、健康被害者の喫食残品からはプベルル酸と思われるピークが検出され、健康被害者の出していない製品ロットからはプベルル酸と思われるピークが検出されなかったことを確認した。
- ・国立医薬品食品衛生研究所（国衛研）と大安研の連携として、国衛研は主に原料ロットの検査を行い、大安研は国衛研から提示された検査方法

により主に最終製品ロット（約 400 検体程度を予定）の検査を行う方針を決定した。

- ・製造環境の推定を行うため、調査を進めていくことを決定した。

（５）その他（非公開）

- ・構成員で意見交換を行った。